

警察署協議会議事録

| | |
|------|---|
| 協議会名 | 令和4年第2回宮城県岩沼警察署協議会 |
| 開催日時 | 令和4年9月27日(火) 午後3時00分から 午後4時25分まで |
| 開催場所 | 宮城県岩沼警察署 大会議室 |
| 出席者等 | 1 協議会委員 ・ 出席委員～大友清一、千葉玲子、武田昭夫、吉田智明、小林薫、 板橋肇子、太田朋子、木村將昭、山口美和 2 警察署側 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 |
| 議事概要 | 別紙のとおり |
| 備考 | |

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

1 報告事項等

(1) 管内の治安情勢等について（署長）

ア 刑法犯認知・検挙状況（8月末現在）

刑法犯の認知件数、検挙件数、人数、検挙率ともに増加しており、認知件数のうち、増加が目立つのは、特殊詐欺関係の被害である。

イ 特殊詐欺発生状況（8月末現在）

前年同期比で認知件数、被害額ともに増加している。

ウ 交通事故発生状況（8月末現在）

前年同期比で人身・物損事故ともに増加している。

物損事故のうち、609件が駐車場内の事故であり、物損事故総数の30%の割合を占めている。

エ 人身安全関連事案（8月末現在）

ストーカー事案は、県内初の位置情報無承諾取得等を検挙している。また、児童虐待事案は前年同期比で件数、人数ともに増加している。

(2) 雑踏事故・水難事故等防止対策について（署長）

ア 雑踏事故防止対策について

当署管内における雑踏警備対象行事は、8月に「第37回なとり夏まつり」が名取市閑上地区で開催された。

具体的な雑踏事故防止対策として、主催者との打合せ及び署長等による複数回の現場確認、当日は特殊車両の活用や通信手段を確保し、雑踏事故防止活動を展開した。

イ 水難事故防止対策について

○ 令和4年中、当署管内における水難事故は3件発生。

○ 具体的な水難事故防止対策として、7月に「海上保安庁、名取市消防・消防団、宮城県仙台地方振興事務所」とともに水難事故防止活動を実施し、警察からは警備艇及びヘリコプターによる広報を実施した。

(3) 岩沼警察署等の庁舎建て替えについて（署長）

7月13日から、仮庁舎新築工事が施工されている。仮庁舎完成後に南庁舎の解体工事を行い、新庁舎を建設する予定である。

2 報告事項等への質問・意見要望等について

委員：特殊詐欺について、被害者の自宅を来訪した犯人は偽造した身分証明書のような物を持参しているのか。

署長：偽造した身分証明書を所持している者もいるが、本来、警察官がお金の事に関して直接訪問したり、電話をすることもない。

委員：犯人は盗み取ったキャッシュカードの暗証番号を解読出来るのか。

署長：暗証番号を解読しているのではなく、被害者から聞き出している。

3 協議事項等

(1) 速度取締り指針（交通課長）

ア 速度取締り重点

昨年死亡事故が発生した「名取市高柳・閑上地区」と本年4月に死亡事故が発生した「岩沼市早股地区」の2区域の路線を設定した旨を説明した。

イ 管内における交通事故実態

国道4号での発生が最も多く、事故原因は、安全不確認、前方不注視、動静不注視の順となるが、この事故原因に付随して速度超過が加わると重大事故に発展する旨を説明した。

ウ その他の取締りや警戒活動

薄暮時間帯の事故が増加することから、10月1日から「ラ・ラ・ラ運動」の展開や横断歩道の安全確保のため横断歩行者妨害違反及び交差点関連違反の取締りを強化する旨を説明した。

(2) 事前に寄せられた意見・要望等

委員：高齢者の運転免許更新時での運転技能検査の効果は表れ始めているのか伺いたい。

署長：本年5月13日から75歳以上で、過去3年間に一定の違反歴がある方について、運転技能検査に合格しなければ運転免許証の更新を受けることができなくなるもので、運転技能検査対象者は、令和4年10月12日以降の誕生日の方となるため、新制度の対象者がおらず、効果についてはこれからの検証となる。

委員：自動車が車庫からはみ出して駐車している。車庫証明の発行の手違いなのか、別の理由によるものなのか伺いたい。

署長：車庫証明の発行については、申請した自動車の大きさに基づいて、調査員が現地で車庫となるスペースを計測した上で可否を決定する。道路にはみ出して駐車しているのであれば通報してほしい。

委員：1台につき、スペースが決まっているのか。

署長：車の大きさによる。

委員：旧統一教会に関する被害報道がされているが、同様の相談が増えているのか。また、相談を受ける際に留意していることを伺いたい。

署長：当署において、御質問の相談は受けていない。相談受理時の留意事項は、「相談者の話をよく聞くこと」、「相談者の心情に配慮した対応を行うこと」である。

委員：相談の窓口は、110番になるのか。

署長：警察相談電話は、「#9110」であるが、交番や警察署に遠慮なく連絡していただきたい。

委員：ニュースで熊の出没や野生の猪等を捕獲する映像を見かけるが、対応策の研修等はあるのか伺いたい。

署長：定期会議での指示や各種資料による指導教養を実施している。また、各種装備品の活用として、パトカーに「熊用撃退スプレー」を常備し、通報が入った場合は関係機関と連携し対応する。

委員：安倍元首相への発砲事件を踏まえて、警備体制の見直しがされたと思われるが、岩沼警察署の警備体制、特に雑踏警備の重点対策等を伺いたい。また近年ドローンの活用が目覚ましいが、岩沼警察署ではどのような活用がなされているのか伺いたい。

署長：先般発生した発砲事件の検証結果を踏まえて、警護警備体制の強化、装備資機材の充実等抜本的に警備体制の整備・強化を図っている。当署においても、警察本部と連携し警護警備体制を強化していく。

ドローンの活用については、当署にドローンは配分されていない。また、活用した事案もこれまで発生していない。

委員：家族が特殊詐欺被害に遭い、引き落とされたお金は戻ってこないと言われ、悔しい思いをした。特殊詐欺の被害防止対策について伺いたい。

署長：本年の特殊詐欺の発生件数は、昨年より著しく増加している。当署は「事件発生時の早期検挙活動」と「日頃の抑止活動」の二本立てで取り組んでいる。抑止対策では、本地区防犯協会による特殊詐欺撃退電話機購入費助成金の交付事業の推進等、効果的な対策を迅速に行い、被害拡大の抑止を図りたい。

委員：検挙されている犯人は、被害現場で犯行に及んでいる者を言うのか。

署長：被害者宅を訪れ、キャッシュカード等をだまし取る「受け子」と称している者の検挙が多い。

委員：「受け子」の場合、何年くらいの刑罰を受けるのか。

署長：犯行の手段や悪質性、被害の重大性、被害者の処罰感情等量刑を決める色々な判断要素から決められる。

(3) その他の意見・要望等

委員：名取市田高字原地内のパラディソ名取店前の県道仙台館腰線の交差点で西進車線は、右折矢印は点灯するが道路幅が狭く、右折レーンがない。道路の拡張工事が無理であれば他の改善策がないか伺いたい。

交通課長：現在調査中であり、今後関係機関と協議する。

4 署員紹介

令和4年9月26日付けで当署に配属となった新任警察官3名を紹介をした。

5 次回の開催予定

警務課長：次回会議は、令和4年12月1週目から2週目に開催する。